

杉並行政サービス民間事業化提案制度「自由型」提案事業審査結果について

1 審査結果及び採択事業への対応について

(1) 審査結果

「杉並行政サービス民間事業化提案制度」に応募のあった5件の提案について、「民間事業化審査モニタリング委員会」に「自由型」審査会を設置して審査を実施した結果、以下の1提案を採択した。(詳細は別紙のとおり)

〔採択事業〕

提案事業名	提案事業者名	所管課
大田黒公園利用活用プロジェクト	箱根植木株式会社	みどり公園課

(2) 採択事業の実施時期

採択事業の実施時期については、今後、事業者と主管課で検討・調整の上、条件が整い次第、実施するように努力していただきたい。

(3) 採択事業の評価

今回採択した事業については、実施後のモニタリング状況について「杉並民間事業化審査モニタリング委員会」で報告を受け、委員会としての評価を行うものとする。

2 審査会委員(自由型)

委員名	所属・役職
南学	横浜市立大学 理事 (民間事業化審査モニタリング委員会委員)
奥真美	首都大学東京大学院教授 (民間事業化審査モニタリング委員会委員)
高和弘	杉並区政策経営部長 (内部委員)
小町登	杉並区都市整備部土木担当部長 (内部委員)
小林英雄	杉並区教育委員会事務局次長 (内部委員)

3 審査経過

月日	会議名	内容
10月20日(火)	第2回杉並民間事業化審査モニタリング委員会	・応募状況について ・スケジュールについて
	第1回杉並行政サービス民間事業化提案「自由型」審査会	・審査委員長の選任 ・提案事業の概要について ・審査について ・今後のスケジュールについて
10月26日(月)	第2回杉並行政サービス民間事業化提案「自由型」審査会	・書類審査の結果について ・事業者ヒアリングについて
11月9日(月)	第3回杉並行政サービス民間事業化提案「自由型」審査会	・事業者ヒアリング ・審査結果のとりまとめ

平成21年度「自由型」提案事業審査結果一覧

採択(提案者を事業者として選定) (1件)

不採択(4件)

番号	提案事業の名称	提案の概要	取扱い	提案に対する審査会コメント
2	大田黒公園利用活用プロジェクト	区内唯一の『庭園』である大田黒公園を『杉並の迎賓館』として活用するため、質の高い庭園の維持管理を行い、この特殊な公園の利用方法を提案し、イベントなどを開催。地域での大人の交流の場としてPRし、その利用収益金を公園内にある貴重なピアノの維持管理費、公園維持管理費の補助金とし運営を行い、公園の維持に活用させる。	採択	本提案は事業者が持つ専門的なノウハウを活かし、大田黒公園の質を高めることが期待できる内容である。 今後、事業化に向けて、適正な管理運営を行うための人材確保や配置をはじめ、年間事業計画、事業経費等について、区の所管課と緊密な調整を図りながら進めてほしい。 なお、将来的には指定管理者制度の導入へ移行することも視野に入れ、管理運営のあり方を検討してほしい。
1	建築事業のマネジメント方式	区の事業を第三者がコスト・工期・クオリティを管理する	不採択	現在、国土交通省において進めているCM方式に類似する提案であると考えられる。CM方式は、モデル的に実施されており、一定の成果が報告されているが、法令等での位置づけが不明確であり、制度としては、十分に確立されていないことから、採択とするには時期尚早と考えられる。
3	造園会社が行う「環境スクール」	エコスクール化に伴い、「屋上緑化・壁面緑化・校庭緑化・ビオトープ・学校緑化」など、学校の緑を教育素材として十分に活用されるよう生徒と共に活用できる「造園会社の目線からの環境スクール」の実施	不採択	既存委託事業を拡大した提案であり、特段の効果も見られない。事務改善のレベルの提案であることから、本制度の主旨にそぐわない。今後、提案内容を活かし、直接所管課と協議し、委託業務内容の充実を期待する。
4	蚕糸の森公園・杉十小温水プール・杉十小一体的管理運営業務	蚕糸の森公園・杉十小温水プール・杉十小を一体管理し、それにより生み出された組織力をもって、効果・効率的な業務執行を行い、そのメリットを利用者サービス、施設の利便性の向上に繋げる。	不採択	学校を中心とした地域コミュニティを重視した点は評価できるが、一体的管理をすることによる効果が見られず、地域との連携や「学校防災公園」としての機能など施設の特徴や課題などの把握が不十分である。
5	ふれあい移動動物園サービス事業	杉並区立の小学校、幼稚園(養護学校等または区主催の催し・イベント等)へ、ふれあい動物、魚類、鳥類、両性爬虫類等を派遣した「移動動物園」を設置する。低学年児童が生き物を間近に見て、直にふれあうことにより、「命の大切さ」を知り、「心のやすらぎ」を覚え、豊かな人間形成・人格形成のための一助とする。	不採択	本提案は新規事業の提案であり、民間事業化提案制度の趣旨に合わない提案であると考えられる。